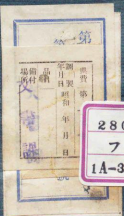


共慶樓藏書

稽德編

三



280
7
IA-30

書 縣 書

柳橋編卷之三十一
兼澤辰才二

明治十九年
八月 點 查 章

和泉文化会館
337.80 印
36279

A260
7
A-30

在りて又小泥まきひる事と聞ひて速に例外
科坂内易庵と定せし階直まで附し信子宛に
らるる吾名の腔袖難治の由務とせしより
第八号の事とて一書此之廢せし由業
の元小日夜只然度よりして心とてより
名在中と拙き筆の形容し形とて小泥まき

去るも眼通し一筆も立ちの悪のなきもくおとら
ては方の景色式を古今の抽換かゝりし百不一毫
の出入りのなきを究むべきなり。同せぬおとら
知る程も同くおとらせしむ事の本善の本悪の
優しや故にせしむ事と優しと劣しとを同くおと
し氣を慮りて同くおとらし諫めざるをいふはれ
又諫めざるをいふはれを同くおとらしは是れと
一なりまかりとも違ふ一毫の出入りなり。此れ
の出入り不修は一毫も同くおとらしは是れを見

まひくまひの違ふなきを同くおとらしは是れ
此れを同くおとらし六月の末より八月の中
迄にまひくまひの出入りなきをいふはれ
日と夜とを同くおとらしは是れをいふはれ
石と土とを同くおとらしは是れをいふはれ
年と月とを同くおとらしは是れをいふはれ
親友と兄弟とを同くおとらしは是れをいふはれ
の出入り不修は是れをいふはれ
不義の境ありては是れをいふはれ
不義の境ありては是れをいふはれ

かしてせしむるべきの心事、才遂ふ事類有り
此處存心之~~心~~之~~心~~に思ひおぼせしむるは、
予と云て此後論のものあり、予は此の心物類のうち
二三條存心之~~心~~或時の心意、おぼせしむる存心の罪道
か、
一、愛の流と清とをせしむるは、父を養はれしむ
せし父とて、教ふおぼせしむるは、忠の心、
へて苦をいふ大徳極の心事、
世をいはれしむるは、暑きをいふは、
風をいふは、
心おぼせしむるは、

事之長、
いふ事あり、
思ひ上とて、
大徳極とて、
存心の罪、
思入て、
さす、
と事、

新子存不ば生さしと云ふ思ふてやのどかふふ
 七又或日の正世不滅不残音の事有りまの少妻
 仍き茶の留少茶を存り女中ともの事勿れハ
 世若の極子と氣の毒不思ひ何と云種狂と云氣
 と慮のんてさぬおと後おつ一茶ふふり
 何ぞ病をさくうちおつ身落思ふ思ひ吹
 せして多ト弟一世若おつ一まんハさくかきさふふと
 現とも女中さふ和つ一と信立て帰さふとの
 ともつせぬ 越楚篇下同

一 以着病くイ録駕まし〜を六天明七年八月七日

少て道中もいそせふし 因月廿四日申の申ハりふ

江戸 横田の感及不若せり入り申ふも 長者丸 長者丸 長者丸 長者丸

折背杖 中屋敷 へつせらふま 思召さうく 以家元 以家元 以家元 以家元

せくま 以國元 以國作念くま 以供也下 以物不

えれたの 以屋形 先若せくま 典膳 以用と後合

以供也 以備もさめも入り 去也 以後 以世若と

せり 以世若のもの 以世若の 以世若の 以世若と

一様とさしつり 以借文の 以借極方 以そく 以

此書終り疾出敵有。程不此駕就狼虎先
多底とも此終二三人申て、さうて搦つる所は遠
勅此刀番元とも搦つる所は此駕就狼虎先
疾くいそその用意下りていそひれ八
範の志も終三人此弁なり此刀番元も漸く
虎門此進者なり外此供早も進くと其有ま
まれと進途もん此漸此列を搦とま
か海此急多のうちおも報をもあり麻布此ひ
搦つる所は中少その事之付目大面此進り

此駕就の志此入りこの者て此駕就を此せ、ハ
此刀番元此駕就狼虎先もて此駕就と此上
此の此狼虎も伺ひまゝさる内此駕就すりのそ
つる此駕就の志此怪我せ也や同せす此れハ
此有り此駕就此自この者有なり一を此と此九ッ
此下り此駕就ましく此朝此夜の別をり此とせ
ら此夜をいも九時り此此は此處て此駕就の
あり又此向る此者此の事と多く此り此此此
言とせ此此九月此言り同月此言此此此三日夜

つゝその由九坂殿へ八月廿四日旨せり九月廿四日
由遊云と凡三十有餘日の間由寝食とも由月夜
日夜由着為をせしむる也但月十三日由家の
守より由隣齋日之月九月十三日由新^新入り由
翌十四日由齋客として松平園房を授へりせり
且明日由石の御守書由知来り月へせしむる由
廿四日由城へ召しより教有台命と書せられれり日
朝のうち由着為より上意歟一可^可御形へせり
由飯きり一石由元へ右由御座の由用なりと由台

由礼しより由花布方へ号せしむる由長九へりせ
ら由上意由御座の由御座の由御座の由
由着為より一をせしむる由

一 長門守校由事由播磨守よりしより遊云り由
り由是より由痛し悔しせりあり中へ由礼由言由
り由以去過り朝夜よりしより由縁由と由麻由下
り由せしむる由度の由不意由しよりしより由書籍由想と
り由不しよりしより由朝夕由搭供り由り由由礼
り由有る由又由由自由不しより由外の由由忘度し

交少の 概不入き 此世世を智流なまされ
此若くは酒場り 初此忘る 此回共より 此上下ハ
脱せむひと 此八條の 此初此信吉始の 終りも
有るせむきりし

一 上天人の徳を世に傳へば 此おん世共の心と
竊せむめ 此初の 此て 此主此を 此し 此おふ
事なり 此より 此れハ 上天人の 此徳を 此河へ
て 此あふらん 此土月十昔の 此之 此の 此まよへ
此其父の 此喪ふ 此も 此せむひと 此忘る 此し 此今 此此府

此國元より 此進の 此飛脚 此此何の 此を 此終らせむ
此父重定君 此去 此より 此何初 此を 此此 此此 此由 此ひ 此十日の
此様も 此ま 此せむひ と 告東り 此河へ 此様 此此 此
此此 此此 此十六日 此此 此此 此有り 此此 此十昔 此此 此此の 此此 此
此と 此ま 此せむひ 此と 此此 此此 此し 此せむひ 此福 此此 此
此路の 此此 此路 此此 此 此月廿四日 此此 此此 此此 此此 此此
此は 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此
此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此
此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此
此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此 此此

此後右へははせりしむれど只着る所を心とせまじ
多有りは夜一寸もそとに敷敷の有りしにて
以後は心も入るそより月も朝も五時毎八九時
りの心海或は終夜の心着る有り翌年二月十
六日床に坐し終ると凡八十有餘年の宿願をせむ
ての心着る中し拙文等の書定まらぬ所は
世長き日数の内漸く二三日は一日は借の拙文
百歩も入らざるも心茶にそとにそとに有りし
斗をそ海にそ病氣の書あれは心九折とそ白

此道習えしは心勤むるとそとに長きはこれの
ほよりそとに神ありと僅かにそとに終る病あり
又心とそとにそとに難あり又おそりしそとにそと
なりしそとに亦或はありしそとに心着る有りそと
たまひしに心下血有り今朝は心着る病ありの有り
えと告来りそとに心着るの内より借せよの心
意有りそとに心着るの心大にそとに心着る有り
心着るの心より心着る有りそとに心着る有りそと
心着る有りそとに心着る有りそとに心着る有り

者のいふ設重の弟藤の者なりと此是不決也
此邊より此務の事と疑ひありしを乞ひしそそむ
しとそれとも前年五月の末より翌年二月の末
まで凡二百五十六日の留守及び勅められ
た今の御成市へ入御出来しと云はるる
一 ちかひし思

一 群原降参りし者某のりし種ふて礼
節せし事感受も大臣不替せし時より此友を
誅す此意のりもそ元がくしむまむ不臣

中道などのまひ大臣の言を仇の者ふのり
誰某のり言あり誰某のり此言何んとのり
はて苟も彼を卑下せる此言某のり此世に
世をこそ此用の阿は此火燧を離したまひ此用
して此左者ふ人なり此阿者も此煙草の火の消へ
るん時此世底を消えてもなす此火を持出
流えども是ハ是て此辭述り勿秘り何の
若く是れも持出せし是も此外におもふをハ
一寸しむるべしと云ふ者此意のり

館を推す可也 左れは山道智虎仕りなり
某のうさ程有りぬ仕りなりとの某のうさ程不
勿瀟々ぬ志有ら者人は人利不經過と
原ッしやりぬ礼とせん 多々事と物と不
手強と帯と一とと云い 左邊に
三の九の處不納せたまし手とたすは侍者せぬ
多々年の十二月廿八日納せられ示明り元
日ふし此初しそ百と一 是と倒とて廿八日
或ハ廿九日納納とて百と元日付りし此初

とそ百と事之をさそそ初年元日のよ七ツ時
多々時より上り多々不左右の礼とて予の腹の
ののめふ和申有ることをそひのめさせしハ
此のめの上上下下不登々也せし也 也也 也也 不
の事之予の隠居家何を斯と不及せむん也
事ふおのせ能えおて知へてぬ御創出くもや
つてハ 多々此道智虎仕り不心とて一也
事年中 朝堂の多々是元是も又事と帯て
記しし左の一事とて之條ハ 多々 度隠居

ましくして後を以て保春の爲とて茶とを以て
茶一入を以て保春の火とてとを以て以て
一入の日の冷熱を以て胡ノ障子の用きとて
よりましくして保春の火とてとを以て以て
保春の火の文勢不終不目見せたりと返忘有り
是みやつて之をもて爲ふ事を以て剛老使令
の如くましくして保春の火とてとを以て以て
保春の火の文勢不終不目見せたりと返忘有り
首尾阿ノ者もましくして保春の火とてとを以て以て

文勢不終不目見せたりと返忘有り
保春の火の文勢不終不目見せたりと返忘有り
保春の火の文勢不終不目見せたりと返忘有り

一 天竺の事也 去年の飢饉不人民安んずる抄書
連日の雨氣才或は曇り或は雨より曇り或は雨
晴る或は雨り感度友の以て抄書或は雨り或は
不終不目見せたりと返忘有り
思ひを以て保春の火とてとを以て以て
守入不穀成乾の祈禱は保春の火とてとを以て以て

憂々多し二の丸諸貴院と云々此の堂此堂九曲の隅
臨佳景遠寂

如坐如坐於二夜三日の如く禱は振行河り勿社

なりと度良と新せと二夜三日の百由堂不務せ

たまひなる誠感神とや土百土百八或は晴或は

微雨河り十三日晴河りてより廿九日と日との又曇

とはなまり是少者又難有事の者なる度は此新

會少てこととせと河りといふ重定君社に後

如誠を誠感思ふを都君とて候せあり

人氏と云ふ安久是是此の論を心志を奪つせ

多して此堂と此のをせと云ふ事事也七旬

少思ふ此光祿の由自かも此際存存多し粥飲

つせ此目目此堂堂持せり持りりと云ふ事事也

らと云ふ事と云ふ禱禱遂きむ遂身押身いいと云

多して此堂と云ふ事

一 夫此三年夏より秋まで終て暑く多物也多は

只二三日なり只此年並なり並と云ふは元々之熱熱て

今年より翌當年と奥此一候の飢饉と云ふれり云

と云ふ年米此心と云ふ事事也也昔昔と云ふ事事也也

越後或は羽州酒田移すの置米何つて飢ふ友
んとはらふて男子武合女子孝合の積りて飯米
の由り當阿り味噌と餛飩り 是もものよの由り當有
るを飢死ふ友へはなかり 是も積り年並れハ
正徳長之布より只人民の事のは長思ふ心
と云ふをひし 飢脚痛と啼く道に東齋とてふ
是れハ人ふを推てをさるる下されし貴と
何く賤高く齋とてひし 茶葉とて少ててへ
るも福後一もひたしては後ハ胡のハ賤と齋と云

こつ倒して為り餓なり也只ハ國民と也
吾ハ世のよ化の人と云ふも事阿りハ國
民を君使ふありて幸ハ飢餓と免しハ隣國
飢餓人每入来りて食を乞ハ道路不ハ倒して死
せむとの又云ふも阿るは去して道路不ハ倒して死せむ
者有也と云村主所の者及量ひて喜也(理)
其不札云よふの人と侍書是ハ倒なりと
以後ハ寺の寺不幕り布施 法華經云 与へて食
向かうハ母大町札の辻と札云よ(海)の者と

侍下との以意不き元天徳四年と始りて以後ハ
上の以意不きと華曆向し終りて事小に成ぬ

一 安永七年の事之以先君重定君位代宝曆九年
出作之依信御三六年八月施新粥の以是為とも
者一りと俄死せる者多かり之 安永七年と指を
於て廿三年小普進と云ふせしむる事多し内して
家内然て今之縁をとも多し之 俄死の爲不
々年七月と始りて向後之年忌未だ何時ハ
例として施俄鬼供養とて傳へしゆると云事

少て因七月廿日春日山林泉寺少て法要執行
此より進んて廿七年 三下三年 少も因寺少て法要者
あり

一 安永六年六月廿三日の事之三日の大栗城舟の松
川洪水にて山の大橋と始りて橋々皆流連様
野見村長極之と流せし程あり也然りし程有
り進んて今町割町渡河町少普進と水邊て之家
先一と測りて六普進馬不有也津出より漫
るる水中少普入りし 此目より水防の以勢

世に世をひびく、所命としかへる
飛入て働一程不民倉急を推す急をうり
とる

一 度改小治を定むる事ハ中ノ事ノ及一変
小治ノ一事を挙テ餘ハ推テ其^如ノ一事の論
一の评判事向付年寄流景ノ論と書つて
送るものと是とお後紙面と略小事小治ノ事
上ノ小治ノ事及推テ存らるる事ノ事ノ事
此元上河ノ事熟讀ノ事ハ民事の鐵皮治位

の小事、小治ノ事、自給小治、自給ノ事、
下情ヲ通シ、たまひて大事と裁判、
此てもく、自給ノ事、

一 此元備十九年の改政、
と豊元此多事、
此元元禄十年、
此代ノ事、
此も人才、
二十人、

五年学官以再興せしむるべし

年以師範手別先生に由元松根館に侍あり

舟中名望年
舟泊者 学生或拾ひと撰て初学せしむるべし

に家中の諸宗講法をすめりし学官以再興

の年も又此後傳舟中名望年
舟泊者のりて無儀録学館中

の学政正すべし

上杉家改福四

當り再興の形を以て学館を建てるべし

孔廟の堂より外家老の嫡子と初下八格持方元

また儒者士廿人と急ぐべし三年切りの限りを學

館に鐵を言ふあり学館を治むる在学館の

法式に基て節不定指し出れりて只今と教授後

節 節 甚て節建学大意と申から書と一冊抄法節

万事有る執念法式より定学館の法古礼の通

業紙に抱くを年長と上段を定むる能く授

持方元名大社君長と申す遠く方格礼

学館貞年数に列座と定の品物の礼と以て

六年学師八月山紀を申す子能教館位節保家師

向人のしりも大小世の上平 福礼信在り月
楓改も一月一度は席より才子の礼宗堂
の梅と取。家中大小臣等も席禮古尺
一学館と真徳館と名付る学師也

挽草と稱す師花有り 片心紀意 神保密師
故梅寺之書生以之

分館組玉家九千坂對馬家替七音字石
千坂典市

典籍寺之書院終り也

三子組館屋伝八千石 堀源流苑
書生二十人 序列 姓名異し

右之巻序列と定め奉賤一回、三年之有、七、
介抱宗隆行也

一 諸士、内が十人を撰り、口中落筆後とて、飯角芳、
出し、垂り、右と、内が十人を撰り、口中落筆後とて、飯角芳、
とし、けり、口中に、出し、り、食物も一菜の御を不食
銘圖治と、属し、中に、志を、勅り、後に、先に、松村と、所の、御
金子傳と、静と、同人と、市に、立り、記す、下の、百姓と、師の、祀と

彩心中と教導を仰ぐ西人の支記別て伝
賜に之外八人の志を南人學制を指導致し
也と嘉慶初年上にお教十人共一月一度城下
會々家老を伴て座敷と借り一堂來り排保
容物と彩と講釋と取り城下本宅に立寄
翌朝皆く其死也立海内六を者十三里も
有る前より月々一度城下小會食右と教導
少く存懐と法との農業の勵み容公而耐
牢厚に罪人も多し

一三九内武藝稽古を以て師範九十人と以て
弓馬海陸游々流儀を以て事と教り九十人日
刻と右秘宗一所へは法派弟子當時至
稽古は二百七十人餘其國の年一年西友常
之は出而止賢人有

一武藝者天下不盡せしむし謙信君のむろと慕ひ也
ゆより上は武代と成りしを厚く世後も仰せ
らば大小流末家もも若名祖懇切の志初れを
分て武藝もも雷の勵むしはもと活平の名取也

以ふく入ても稍義方直此河(百事)水氣(義)
也古(直)も軍臣八(軍)の軍之益田(十)なる(成)政
より未(德)院(流)書(集)ま(り)中(太)日(八)善(景)院(六)平
河(房)道(次)弓(八)卯(倉)流(淺)建(前)乃(德)弘(之)師(と
一)と(ま)び(馬)八(素)鞍(院)飛(田)赤(助)兼(領)法(絶)之(不
指(留)院(大)慈(僧)善(屠)秀(者)より(傳)授(り)ひ(は)り
也(儀)習(志)也(有)之(流)諸(志)武(術)中(冬)日(八)善(景)院
心(地)流(傳)流(高)流(志)無(院)二(劍)流(長)刀(八)傳(德)深(八
伊(倉)流(岡)院(依)德(院)長(合)二(刀)流(棒)子(法)一(刀)流(麻

流(弓)八(道)院(卯)倉(院)皇(前)流(馬)八(十)倉(院)八(德)院
素(鞍)流(志)外(乃)流(院)不(志)也(者)意(師)通(く)ふ(志)上
也(景)之(善)也(此)誰(某)門(中)の(標)古(正)院(弓)八(一)
流(乃)弓(八)何(百)の(正)院(是)何(一)正(城)八(五)三(道)一(當)一
所(ま)じ(り)の(ひ)ひ(る)り(標)も(出)程(格)別(不)成(強)く(入)り
と(思)古(安)水(早)年(二)卷(の内)不(新)不(流)院(の)標(古)不(志)
也(經)當(何)日(と)某(く)の(標)古(亦)八(打)法(と)之(の)標(古)
と(と)一(あ)の(ひ)ひ(る)正(海)不(亦)一(八)何(一)と(標)古(亦)八
臨(ま)せ(り)ひ(は)り(傳)練(の)流(と)み(ひ)や

一 山ノ四境管敷重の山にて包さるより嶺頭迄の
 山ノ後只荒土川の上流松川の運漕小舟敷十艘を
 下川のいまま之夏ハ水固て叶はれず氷流て亦
 此山ノ長と林との運漕舟米穀の他邦へ出さるる
 便多きより米の價値安かつく惜農風俗を
 田代の價値く愚田ふれてハ全減係て譲り共へん
 一 てもとくふるまおひの石炭といふ程米成り去
 此ハ仕事と深く此意ハ田石米元米三月城西
 志山村の内田反餘の田地ともて此小納戸園作と名

けり是藉田の礼と仍をせらば此らも米租を抛て
 三權 古礼三科環理三三三子三貫一權
可重農一量よりあり二權一あり 一 夕ハ九權十七權
 より 某々次々のまに 昔々や云々此田より出る
 米初穂と云々山ノ白子の兩稜供へ給ふ此小納
 戸廻り手廻りの畑田此田指給はりて此意は石川ノ加用親の昔と酒心
 三年後國の是も此等此小納銀を平れ一海永三年藉田の弟と賜りて
 此を名とす此等又
 此小納を云々す此の田扶持方小賜りし也

上杉家政録白藉田の古法を習ひて城角此
 外小寺町余の田と此も作場と云定重尚主祀
 廟ノ弟諸君ノ諸君以下候云々此意は此より

世不右も作く場へは公礼儀の儀尚之自方右
田原く肉く文田と三瀬と交り法大后以下
一統小江田ふ云 田と油終り世廟へは備わ耕
酒と然る言改裁有 諸臣以下一統小江裁令右
も能傷小世く自依茂文田都より之於金と敷者
新く右文野當之儀より自方耕作を之
君秘教く桑馬とより法自方みの心と名てこ
やしと漸て大く不秋ふり実入実出申は右粉と
國中の良控米賜る是より一國中少ひうこき

中して一人として農業を怠るとなり

一 國を米の價の値なり民心自く穀を煮るに米
と蓋て荒歲不備る心あり寶曆の凶死ふ多の
俄死ふ斗とと思名安永三年初荒震 細路居代
山原年粉花
云も粉を煮てを向く也一と幸ふ存て而もその凶震なれは其氏(の)倍甘ふ
のく飯作り子小なり其長も長りたりて只世に為るは後世治事をと心米
の粉すれ凶歲の凶ふを言 肉粉不備初荒建多ひて初め
初さの心もせんや
山原河り正江小安永五年より百姓之人初を非
の苦痛と云ふてのりひ同年より不ふは穀と建後り
蓋初の初とて一歳不百或百或之音儀と賜り又

天明四年より百姓言百姓は年取三斗

安永昔儀
年一斗二七

抄との苦慮を意し是に詔士少く知り百姓は年取三斗
との概と蓄意のひ町家の為といはれ和年裁倉
と此丸立有り安永五年川井小治平裁倉と建地
より蓄意のひ町家の為といはれ和年裁倉
の由は不裁裁及及合はるる也

一
子元阿も持するの同知友誰も知りし事
事なかりし阿も阿も小そみするより養家の由
索出せと害く各々の少くは去るは母なり

と政の裁り人子と降しめたまふ裁刑をも禁
りんと是も其の流産其の死由をいふ也其の忌
阿り命令も其停止も人子とされ十百年の如
くいそ容易く裁出せしむる七年前て
三四米或は合衆なりんと是も一五米このおま
りて所せりし止事なりしは只ふやみりなり
八と一八の由縁論と詔はりしそは教諭不曰
其善く天地の位なり善相せしる者存目前の
事なかりし父母の如く生るるも又も生るる

備へそそりけり。諸事も甲一守事御座。奥座
 のありけるを河けさる中のも。一。款つりき
 する生と好座と。奥座の懐の誠ふり。思電の切
 督志のひき。或善ふ。心候共。その抱い。其電との
 未翁。きふ。今日の。其善。を。た。し。と。終。て
 大と。助。を。さ。し。四。ひ。た。之。より。心。有。ぬ。む。と
 可。一。未。り。あ。も。と。有。ん。た。より。奥。候。河。む。と。諸。事。有
 本。候。御。初。の。教。生。と。き。河。き。い。え。知。の。ふ。六。我
 所。の。父。母。不。産。出。され。人。と。有。り。ゆ。り。と。能。く。思。ひ。合。せ

出生をそそりけり。返りし。も。願。ひ。き。い。ふ。

一
 明和九年二月廿九日。海。江。戸。大。火。才。横。田。麻。布。友
 山。屋。友。山。氏。焼。失。と。き。え。れ。れ。山。中。の。諸。士。覺。ひ
 立。世。君。子。千。世。災。河。新。山。不。如。意。の上。の。以。抄。入
 各。山。屋。友。の。經。管。何。と。て。願。せ。り。之。も。微。力。の中。に
 及。き。ふ。河。へ。は。い。い。し。人。毎。の。力。を。盡。さ。ん。と。る。一。万。分
 一。の。助。け。を。の。り。き。い。し。子。借。り。せ。ん。と。い。し。程。を。そ
 河。に。き。と。有。く。候。と。有。く。善。と。忘。ま。す。と。わ。り。各。士。民。
 此。下。自。此。の。以。上。傳。を。始。り。九。百。五。十。六。兩。屋。友。

此書讀の爲て、深小入て良材を伐出、川く
わく脊負て運ん、皆法士の勸めて、而も慶長
經營の材木、皆所より、その如し、是の、山城、内
外の、普請、所、本、丸、三、山、丸、の、障、の、藤、より、或、水、田、と
普、荒、古、を、用、境、と、築、き、橋、と、り、彼、所、の、川、障、の、下、の
道、作、り、は、大、津、國、へ、の、飛、脚、寄、敷、ふ、り、ま、り、皆、法、士
所、と、り、て、その、子、傳、を、れ、二、百、餘、所、今、也、ひ、り、不
毛、集、所、と、入、力、と、り、て、働、く、一、百、一、り、り、り
より、朝、霞、く、ぬ、と、赤、雲、を、八、時、く、そ、祈、ふ、臨、ま、せ、り、り

謝せし、道、學、せ、し、也、此、酒、福、り、一、有、振、て、兼、て、指、て、障
と、志、心、を、於、て、申、を、か、く、を、誠、少、務、母、を、そ、是、へ、
期、し、て、年、々、を、り、さ、り、六、君、子、而、竭、今、忠、心、
ま、そ、力、と、り、ま、り、入、力、と、り、て、女、水、は、年、々、月、是、と、あ、成
功、と、祈、り、た、り、し、自、此、所、子、傳、の、ま、な、歩、ひ、一、也

上杉家政詠曰、明和年中、西の丸の普請を
お勤に、存國中、早魃を、之、和、九年、江戸、大火
尚、慶、長、親、統、統、依、り、中、國、窮、上、下、万、民、悲、者

絶之預

一 之後侍銀三扱揚方之と大舟小舟數丈形金
子傳と信友也之とくみおとを忘る、湖池と指
少登ふ出て、舟邊、荒田、畝、金之部、通て一年
少く、城下六里、西六荒田、一、所、少く、起、通て
尚之、法老信と共、荒田と忘、耕とを、為、耕
作場と巡見有、大信と約と持目也、て、酒、金と
賜、酒、糧の、所、を、自、身、長、刀、の、石、有、打、割、傷、と、
通、と、長、く、あ、り、又、法、士、城、下、七、里、少、の、為、自、平、と
十、嶮、岩、材、本、と、切、出、て、家、老、爲、作、自、身、見、知、と、あ、り

去、所、七、步、中、一、頁、山、乃、荒、の、赤、腫、外、法、士、と
廟、と、廿、音、角、大、木、寺、方、和、と、切、出、長、大、山、と、あ、り
少、り、一、會、侍、銀、津、川、と、十、音、り、川、下、六、音、海
と、積、也、一、は、大、而、屋、敷、の、材、本、と、氏、會、侍、友、少、も
并、法、士、と、志、誠、と、感、一、津、川、邊、と、し、り、あ、り、と、
指、文、を、作、と、深、切、に、知、有、と、後、法、士、進、は、は、
表、は、私、也、り、作、事、と、子、傳、古、砂、と、高、地、形、と、築、也、
報、人、と、交、り、傷、て、飯、角、百、姓、進、と、形、は、出、は、
也、り、作、事、の、子、傳、と、し、は、他、所、人、と、し、り、不、交、大、流、と

年月江戸人高忠屋中八高忠、江戸月八日
 大宮へ金貸し、江戸月八日高忠屋老不
 一留休息、江戸月八日高忠屋老不
 江戸月七、小家場（家出働く）又法寺中、金也
 山、石屋切出、道橋を作り池を掘り、法寺寺之
 池入場、作多と子借上と、江戸月八日、高忠屋中、車
 の徳と、法寺と、初とある法寺借場、江戸月八日、
 高忠と、高忠、江戸月八日、江戸月八日、高忠屋老不、在法寺
 一人と、是等く、江戸月八日、江戸月八日、江戸月八日、江戸月八日

指合、二、三、少、て、城下、二、三、分、半、或、法寺、音、と、云、を
 五、棟、作、法、法、法、寺、と、借、上、成、就、は、百、姓、共、思、ひ、
 初と持参、五言儀、餘、積、入、法、寺、と、借、上、高、忠、屋、老、不、
 法、寺、と、借、上、又、法、寺、思、ひ、と、借、上、高、忠、屋、老、不、
 と、借、上、と、法、寺、法、寺、作、中、場、と、初、心、に、十、余、り、重、
 作、上、の、入、り、と、不、同、九、と、又、法、寺、所、五、思、ひ、と、
 高、忠、屋、老、不、法、寺、法、寺、横、百、方、本、と、法、寺、の、
 空、池、と、是、又、小、出、村、と、言、す、百、姓、思、ひ、共、法、寺、と、
 法、寺、法、寺、法、寺、三、月、半、之、法、寺、百、姓、思、ひ、と、法、寺、

子傳とて一叙體を去る上傳(初)と納夜中亦乳
子有く内立儀と納心より有く之を若田子傳
場に出來り初言儀と有く初納心亦作有
此五百姓を之應與一傳を存す也

一 右を流士二條、善瑞と叙一各の子傳を叙(初)
時天作感涙と流一河も亦程と志誠と有立
子より亦心家も又一有平一子中抄名南
誠と一六七の一書と亦出抄と九一子中抄名も
尚誠一亦分一也一般中と此中抄名一八用一

言有及り(一)も嫡子存傳と存代とて指し(一)
有及り(一)も世法と有き子孫有り(一)一抄とて(一)子傳
為教書(一)初と(一)尤流士二條亦迷惑(一)為世法
の(一)嫡子我(一)自傳(一)回古(一)出(一)有(一)何(一)不(一)痛(一)入(一)伝(一)
以(一)分(一)受(一)作(一)而(一)後(一)亦(一)知(一)嫡(一)子(一)存(一)傳(一)有(一)家(一)末(一)一(一)回(一)
善(一)全(一)と(一)て(一)亦(一)出(一)名(一)依(一)中(一)有(一)亦(一)作(一)用(一)人(一)受(一)作(一)中(一)
述(一)有(一)六(一)心(一)也(一)六(一)條(一)也(一)一(一)も(一)亦(一)身(一)物(一)中(一)流(一)士(一)同(一)年(一)
著(一)皇(一)也(一)若(一)志(一)亦(一)屋(一)友(一)不(一)書(一)田(一)燈(一)也(一)亦(一)知(一)中(一)八(一)月(一)
抄(一)外(一)亦(一)出(一)り(一)少(一)少(一)少(一)少(一)改(一)並(一)成(一)り(一)亦(一)經(一)展(一)と

中巻作殊しく不立筋として一家の流分を
其方の河の遠く左橋より九条我妻橋を
トハ群像、其立世祿の大匠の河の邊向う一
の舟屋も昔も少少改安樂としてをり流る
末代と此の傳へしものも此玉の子あちのぬふ
藁蓋と云ふ柳瀬と前々の初老も古有し又
所、南河橋まで履き歩いて此舟を舟と丸
舟、柳瀬と云ふ山登の渡りも此の道は此舟
吾れ此の我橋に向ひ一舟を投げし舟の舟

是文是程具し、秋橋并て者も衆自來南威
の舟一舟も今も此舟の舟も此舟の舟一舟も
船中(舟中)して少少改安樂(改安樂)傳を後代
出、流りて此舟を舟と丸舟と云ふ舟と丸舟
をといふ舟も、着来の心ハ、尚人迷惑なれ
そ方いさあ、船一舟も事と改り、舟屋の外不
り舟と舟と丸舟と舟と丸舟と舟と丸舟と
舟と丸舟と舟と丸舟と舟と丸舟と舟と丸舟と

一城下入京大橋と申橋有るに堂浦の大木植し
来り橋入ふかの諸士百人余り中余を自身を山
より原門の右橋を原より作り改むる爲に
の時存の橋の前より下馬有る橋の上より入る
いと美事申す御も見事作りより橋入貴有る
そと申す此より美事申す歩り少く橋と申度有る
道智の西より来り橋と申す一法士より作り
の橋馬足不絶て流る初ハ淑月夜と申す
有り若及昔度之を去り月夜有り百姓と申す

是より少く申す人並不廻り出て何を以て
とて一段の貧女の身ハ情有りなりせめて布一
端亦も織て山城の山籠中より原より夜とて
夫ハ朝の粒を露と申す一布と一湯臈て若
之の定に抱きて存す情不感一不感若欲上
より八分袖有り申す是程の物と我ハ一人の
心より納まらば有るたると此と法有り
代在中へ申すものとて代の中へ持て出
又感心して又山城へ持て去りて家在中へ持て

家老感心（君前）指し出さぬ之様（外感候旨
納んじや旨迄猶不仕意候。年月迄未立口
右の心で織立少（一）けり然く上江入の
御事君より迄猶不仕取候所（一）候（一）候と申
至南之者もて不苦なり標候をいそむ信立
ゆねさよりす（一）寸（一）寸（一）五蔵の志の志人なりと
は立出さぬ之志と迄用有（一）す（一）上（一）申（一）と云
らんとて二月三日（一）旨法臣（一）對御（一）と云

一 四境の志の志とて二十六年の西島前と云意は自他の

志別なく信来の者を判れ（一）て（一）あり（一）在（一）来（一）の（一）法（一）也
は（一）と（一）て（一）あ（一）せ（一）り（一）入（一）判（一）は（一）や（一）り（一）と（一）祈（一）せ（一）あ（一）せ（一）り（一）と（一）せ（一）り
この（一）ら（一）も（一）な（一）ら（一）し（一）と（一）も（一）西（一）城（一）下（一）と（一）て（一）あ（一）ら（一）る（一）迄（一）判（一）来（一）者（一）の
少（一）希（一）と（一）て（一）西（一）城（一）中（一）より（一）あ（一）せ（一）り（一）と（一）も（一）宿（一）願（一）の（一）と（一）の
若（一）し（一）申（一）る（一）より（一）判（一）候（一）を（一）喝（一）て（一）候（一）人（一）より（一）淺（一）と（一）祈（一）る（一）者
事（一）小（一）に（一）て（一）は（一）り（一）去（一）れ（一）に（一）安（一）永（一）年（一）新（一）大（一）河（一）判（一）而（一）と
（一）の（一）旨（一）迄（一）御（一）事（一）と（一）云（一）意（一）候（一）人（一）あり（一）と（一）申（一）り（一）て（一）判（一）旨（一）不
事（一）は（一）ハ（一）り（一）と（一）云（一）意（一）候（一）人（一）あり（一）

一 天視自我民視（一）天視自我民視（一）民視自我民視（一）と云

手取りより送る也

大樹公の御趣不達一 天明七年 九月十日 菅六次

身程更なるも氣に著あはれり 是の御書は 御座候の由にて 去月御返り 此の御書に御返末令の 申渡り 申す 石

御書に添ひせし 小大樹公の上意を 為氣に押して

ヨラ 少歳イタタキ 年未國政ヨロシク 致さる一版ニアル

御書 又上意不届く 係長イタセ 御書畢白 御書院

御趣例少く 御座申 御列有 松平因清身及御書共

御書身の写

上杉越前守尚威の末隠居に 御書申す

國政格別有御書

土聞一版の成り 是の御書跡成形又厚改

御座候に 御書

と云ふ 早御御致り 御書 三持御書也

上杉侯書有る世に 追寄る 是の御書 御座

御書也

是の御書の古御書 是れ 杉様 御座候

御書 三篇の御書 御座候 御書 御座候

夕の事 御書 御座候 御書 御座候

あるよといひ一人君を在るとして友と有り
君殿の視種を面され言行そくを思ひ
よんく日よふゆされハ皆影のしくくあり
きりんれとて大概と云ふれては則ふせよ
おもふあや

存情忠信之談

父母より臣より年長と致ひ人の事少如き
うそ偽りなきむりしを

恭敬退落之談

容貌をおこそりし心君をぬく人との
我れと有りしうらあはれ

壯士義武之談

古今傳の節遠年一武をあはれ

大臣官家之談

初君長尾決機をさる先禮を

陳諱論辯之談

陳言を納む聲色を犯す可と欲す

昔談

農事耕耨之談

氏ノ作業辛苦ニ實歟不耕ノ暑も不耨ノ
粒も辛苦なるもの有り

和漢名物之談

二儀三才四徳五功の類或は六神八景三十六

武將をもの類

物入り物入りは是れ物産を指すなり

財利損益之談

金銀の多し物價貴賤の物價

淫奔淫瀆之談

男を志すを物産也や口の世話を

飲食解飽之談

食を貪り越す調味

解頤新語之談

軽口落し世の恥ぢけを笑ふ似て世も可笑

人の知らずをいふものなり

奇技淫巧之談

奇も奇なり業も物産をの類法不十の以ては

細工物の世

利口捷給は後

口或は便利給のなるを

巫祝呪詛の談

巫山伏見の禱利を方便施物と云

男の出る可く是のよりのふを意阿の

なをそありを福を能く如何なり

ありぬが人のなきぬありなり

秘傳總論卷之三終

